

平成30年度 (ひょうご・神戸チャレンジマーケット 連携枠)

ひょうごチャレンジ起業支援貸付(無利子)のご案内

〈受付期間〉平成30年5月7日(月)～7月6日(金) 〈最終日16時必着〉

〈ご利用のポイント〉

- ① 兵庫県内に主たる事業所を置いて有望なビジネスプランを有し、起業等にチャレンジする方にご利用いただける長期(10年以内・うち3年据置き)の無利子貸付金です。
- ② 貸付限度額は1,000万円。貸付日以降の1年以内に支出する設備資金・運転資金にご利用いただけます。
- ③ 担保や第三者保証人なしで申請していただけます。保証料も不要です。

| | |
|--------|--|
| 貸付対象者 | 平成30年度のひょうご・神戸チャレンジマーケット(以下、「チャレンジマーケット」という。)に応募する方で、有望なビジネスプランを有し、兵庫県内に主たる事業所を置いて起業等にチャレンジし、下記のいずれかに該当する方 <ol style="list-style-type: none">1 原則として創業後5年未満の方2 創業後5年以上の場合は、新たな事業に対する経営革新計画の認定を取得(認定申請中でも申請は可能ですが、認定を取得できない場合は貸付対象外とみなします。)した方、または認可済で認定計画期間中の方3 過去5年以内のチャレンジマーケットの認定事業計画で貸付申請をせず、平成30年度の貸付を希望する方(この場合はチャレンジマーケットの応募は必要としません)4 起業する場合は次の(1)から(3)までのいずれかに該当する方 (1) 同一業種の事業所(中小企業に限らない)に継続して3年以上勤務し、最終の事業所を退職したのち概ね1年以内にその技術又は経験を活かし、県内で同一業種により営業を開始しようとする方 (2) 法律に基づく資格を有し、原則として資格取得後5年以内に県内でその資格により営業を開始しようとする方 (3) 特許法、実用新案法、意匠法に基づく出願による登録を受け(第三者からの技術移転を含む)、その技術を用いて、県内で営業を開始しようとする方 |
| 貸付対象分野 | 医療・福祉、生活文化、情報通信、環境エネルギー、 新製造技術・新素材、輸送・物流、ビジネスサポート等 |
| 貸付限度額 | 1,000万円(貸付額は10万単位、最低貸付金額は100万円) |
| 貸付割合 | センターが貸付対象として認めた必要経費の70%以内または貸付限度額の低い方 |
| 貸付利率 | 無利子 |
| 貸付期間 | 10年以内(うち3年据置)、半年毎(14回以内)の均等返済 |
| 資金使途 | 貸付日以降の1年以内に支出する運転資金・設備資金 |
| 連帯保証人 | 原則として代表者保証のみ(個人事業主の場合、連帯保証人は不要) |
| 留意事項 | ※貸付の可否は審査会で決定し、審査による貸付条件が付加される場合があります。 |



[申請・問合せ先]

公益財団法人 ひょうご産業活性化センター
創業推進部 投資育成課

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4
神戸市産業振興センター 2階

TEL 078-977-9075 FAX 078-977-9112

<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyoo/challengekasituke>
(公募要領、様式はこちら)